

令和2年度東京都板橋区一般会計予算繰越明許費に係る繰越計算書について
(新型コロナウイルスワクチン接種事業)

1 事業名

新型コロナウイルスワクチン接種事業

2 繰越明許の理由

本事業は、新型コロナウイルスワクチンの迅速な接種を実施するため、令和2年度から必要となる体制を構築してきたところである。

また、対象期間は令和3年2月17日から令和4年2月28日までと定められており、事業の性質上、令和2年度内にその支出を終えることができない。

そこで、令和3年度も引き続き、本事業の執行に充てるために必要な経費を繰り越すものである。

3 繰越明許に係る繰越計算書について

予算規模	4,270,633,000 円
翌年度繰越額	4,015,878,000 円

4 繰越明許費の内訳

報酬、職員手当等、共済費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費、備品購入費

5 繰越財源

未収入特定財源（負担金、補助金、納付金）

令和2年度東京都板橋区一般会計予算繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	予算現額	翌年度繰越額	左の財源内訳		
					既収入特定財源	未収入特定財源	一般財源
4 衛生費	1 保健所費	新型コロナウイルスワクチン接種事業	円 4,270,633,000	円 4,015,878,000	円 0	円 4,015,878,000	円 0